

高知県工業技術センターだより

RoHS2 対応 ISO/IEC 17025 認定取得

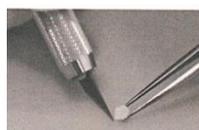
2003年EU（欧州連合）で発令された輸入製品に対する環境規制（RoHS 指令）は、2011年に大幅に改正され、RoHS2 指令として現在に至るまで施行されています。RoHS2 指令では電気・電子機器において、これまでの規制物質であるカドミウム(Cd)、鉛(Pb)、クロム(Cr)、臭化物(PBB, PBDE)、水銀(Hg)に4物質のフタル酸エステル類(DEHP, DBP, BBP, DIBP)が追加され、規制物質は10物質となりました。

RoHS2 指令に追加された4物質のフタル酸エステル類の規制が、2019年7月に施行されることから、2017年3月に分析方法が発行されました。

2003年	RoHS指令公布
2006年	RoHS指令施行
2011年	RoHS2指令公布
2012年	ISO/IEC 17025認定取得(Cr, Cd, Pb, Hg)
2013年	RoHS2指令施行
2014年	ISO/IEC 17025認定範囲拡大(Br)
2015年	RoHS2指令公布(フタル酸4種)
2017年	ISO/IEC 17025認定範囲拡大(フタル酸4種・定量分析)
2019年	RoHS2指令施行(フタル酸4種)
2020年	ISO/IEC 17025認定範囲拡大(フタル酸4種・半定量分析)

そこで、この分析方法を認定試験範囲とするため、分析技術の確立と認定範囲拡大に取り組み、2018年3月ISO/IEC 17025 試験所認定の認定試験範囲の拡大を行い、フタル酸エステル類（4物質）の定量分析が可能となりました。さらに、2020年3月にはフタル酸エステル類（4物質）の半定量分析も認定試験範囲となりました。

<半定量分析>



試料採取



Py-GC/MS

<定量分析>



凍結粉碎



ソックスレー抽出



濃縮



定容



GC/MS

半定量分析を採用した場合、その定量値をもとに含有、非含有または定量分析による再分析が必要かを判定します。判定の閾値としては定量値が500 ppm 未満なら非含有、1,500 ppm を超えるなら含有と判定します。その間の濃度（500 ~ 1,500 ppm）の場合は定量分析で再検査することとなります。

試験の手数料は下記一覧のとおりです。試験をご依頼される場合は、事前に担当者にご連絡をお願いします。

<依頼試験手数料> 令和2年4月1日現在

定量分析(一般的なもの)(ISO/IEC 17025 認定試験)	クロム (Cr)	6,840 円
	カドミウム (Cd)	6,840 円
	鉛 (Pb)	6,840 円
	水銀 (Hg)	6,840 円
(上記)試料調整	複雑なもの	4,960 円
定量分析(ガスマトグラフ質量分析計) (ISO/IEC 17025 認定試験)	DEHP,BBP,DBP,DIBP	20,810 円
(上記)試料調整	特殊なもの	9,180 円
定量分析(パロライザー-ガスマトグラフ質量分析装置) (ISO/IEC 17025 認定試験)	DEHP,BBP,DBP,DIBP	18,350 円
定量分析(燃焼-イオンマトグラフ装置) (ISO/IEC 17025 認定試験)	臭素 (Br)	11,260 円

例：フタル酸エステル類半定量分析を含む9物質試験 61,930円/1試料

フタル酸エステル類定量分析を含む9物質試験 73,570円/1試料

「技術者養成講座」のお知らせ

今年度実施予定の下記講座ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講座を収録したDVDや印刷資料の配付による実施を検討しております。準備ができ次第、改めてご案内いたします。

- ・材料工学論-プラスチック材料の基礎
- ・機器分析概論-材料分析のための機器ガイド
- ・機器分析概論-異物トラブル対処法

お気軽にお問い合わせください。

088-846-1111

受付時間 平日 8:30 ~ 17:15



高知県工業技術センター
Kochi Prefectural Industrial Technology Center